

消費生活相談窓口設置のお知らせ

智頭町役場総務課内に、消費生活相談窓口を設置しました。

多重債務・ヤミ金融、悪質商法(マルチ商法など)、振り込め詐欺、架空請求などの相談を無料でお受けします。“心配なこと”や“あかしいな”と思うことがありますがある人は相談してください。

みんなの身近な窓口となれるよう準備しております。お気軽にお越しください。

問合せ先 役場総務課 西尾 ☎ 75-4111

みなさん、ご存じですか？

平成21年6月4日～10日は「歯の衛生週間」です

6月4日は「むし歯予防デー」。この日から1週間が、歯の衛生週間です。これは、厚生労働省・文部科学省・日本歯科医師会等が主催となり、国民みんなで自分の歯の健康について考えようという週間です。

今年度のスローガンは「かみしめる 生きるよろこび 歯とともに」です。ふつう、大人には28本（親知らずを入れると32本）の歯があります。しかし、80歳になると、平均で10本以下に減ってしまいます。その原因は、むし歯と歯周病です。これらが悪化して歯を失うと、かむ力が弱くなってしまい、全身の機能が低下します。そななないためには、以下のことを心掛けましょう。

◆80歳までに20本の歯を保とう◆

- ①「食べたら、うがい・歯みがき」を実践しましょう
- ②歯みがき剤を選ぶならフッ素入りを使いましょう
- ③かかりつけ歯科医で定期的に健診を受けましょう
- ④栄養バランスのとれた食事を心がけましょう
- ⑤規則正しい生活習慣を身につけましょう

問合せ先 保健センター福祉課 保健師
☎ 75-4101

5月31日「世界禁煙デー」

禁煙週間 5月31日～6月6日

禁煙週間のテーマ 煙のない健康的な社会づくり

世界禁煙デーは、たばこと健康の問題について、関心と理解を深める日です。たばこを吸うと、肺がんや心臓病などにかかりやすくなります。

愛煙家のみなさんはこの機会に自分の喫煙行動について振り返り、家族や友人への受動喫煙の防止に努めましょう。

また、「禁煙したいけど、なかなか止められない」「禁煙外来に受診したいけどどこにいけばいいの？」などたばこに関するご相談をお悩みの方は、保健師がサポートします！

禁煙相談窓口
保健センター福祉課 保健師
☎ 75-4101

暮らしの情報

特産品、自慢の品 インターネット販売しませんか

智頭の誇れるもの、あなたの誇れるものを全国のみなさんの手元に届けませんか。工芸品、加工食品、米・野菜・果物など少量から販売できます。

パソコンを使わなくても構いません。役場では販売サイトの紹介、商品の掲示の方法などについて、みなさんと一緒に取り組んでいきます。

お気軽にご相談ください。

問合せ先

役場建設農林課

露木・濱江 ☎ 75-4113



平成21年度 因幡発見ふれあい事業 「チ・カップリングツアーアイナバ ～恋のひょうたん島編～」参加者募集

鳥取版びっくりひょうたん島（青島）で新たなる出会いを見つけませんか？

○とき

平成21年7月25日(土)

正午～午後7時

○ところ 鳥取市湖山池周辺

○内容 ・自己紹介・びっくりひょうたん島参加
・夕食会 ほか

※雨天の場合は内容を変更します。

○募集人員 男女各25名

○対象 25歳以上45歳以下の独身男女

(応募多数の場合は、抽選により参加者を決定します。)

○個人負担 飲食代2,000円程度(予定)

○集合場所 JR鳥取駅南口(正午集合)

○申込方法 ①氏名②年齢③性別④住所⑤電話番号を明記のうえ、はがき、FAXまたはE-mailにてお申込ください。

※個人情報は、本事業以外で使用することはありません。

○応募締切 平成21年6月30日(火)必着

申込・問合せ先

〒680-0052 鳥取市鍛冶町18-2

鳥取県東部広域行政管理組合事務局 総務課企画係

☎ (0857)-20-0293

FAX (0857)-29-2759

E-mail : puti@east.tottori.tottori.jp

※詳細につきましては、ホームページ「麒麟の王国」(<http://www.east.tottori.tottori.jp>)をご覧ください。

子どもの育ちを家庭・地域で支えましょう！

～家庭教育・幼児教育の大切さ～

教育基本法が改正され、家庭教育・幼児期の教育について、新たに加えられました。子どもたちの学力、学習意欲、体力の低下をはじめとして、生活習慣の乱れや規範意識の希薄化など様々な問題が指摘されています。教育は学校だけでするものではなく、家庭教育の役割が重要です。また、その家庭は地域に支えられて、不安や孤独感を解消し、様々なことを学びます。これから社会に生きる子どもたちの基盤づくりを学校・家庭・地域で連携し支えていきましょう。

智頭町では、保育園・小中学校・教育委員会・家庭教育推進協議会・家庭教育支援チームなどの関係者が協働して対象年齢に応じ、家庭での支援をまとめ、対象家庭に配布しました。

- | | |
|------------------------|----------------|
| ①「すくすくすぎっ子 智頭町家庭教育7か条」 | 対象 0歳～中学生の家庭 |
| ②「すくすくすぎっ子 子育てポイント」 | 対象 0歳～小学1年生の家庭 |
| ③「ちづチャレンジII 家庭学習のすすめ」 | 対象 小学生・中学生の家庭 |

- ①すくすくすぎっ子 智頭町家庭教育7か条

すくすくすぎっ子

智頭町家庭教育7か条

～子どもたちのために今私達ができること～

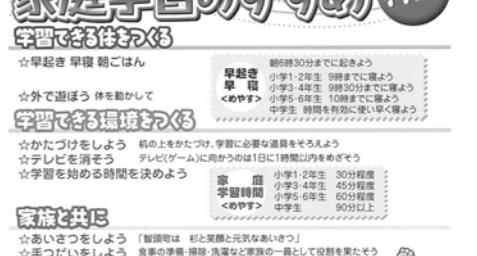
- ① 寸起き早寝・朝ごはん
- ② あいさつをしよう
- ③ 本を読もう
- ④ かたづけをしよう
- ⑤ 外で遊ぼう
- ⑥ テレビを見るのは短時間
- ⑦ 手伝いをしよう

親の意識の持ち方で子どもの育ち方が変わります

智頭町教育委員会・智頭町家庭教育推進協議会

ちづチャレンジII 家庭学習のすすめ

小学生版



※小学生版と中学生版があり、こんな学習をしてみようの下には、小学生は学年毎、中学生は教科毎に学習時間のめやすや学習方法が書かれています。

②すくすくすぎっ子 子育てポイント



問合せ先

智頭町教育委員会

安住

☎ 75-3112

※智頭町教育委員会に3つの支援パンフレットを置いています。必要な人は、智頭町教育委員会へ。